



NPO 法人 **対話の会**

修復的対話の進行役 養成セミナー

日 時 : 2018年3月11日(日)

受付 9:40 10:00~17:00

会 場 : テクノファ川崎研修センター

JR川崎駅徒歩7分/京急川崎駅徒歩3分 ソシオ砂子ビル

事前申込制・受講料 一般: 1万円 学生: 5000円

入会特典: 9000円(年会費3千円含む) ※いずれも税込み

(DVD付手引き「対話の会の進め方」等資料代を含む)

・定員20名

修復的司法 (Restorative Justice) をご存知ですか。家庭・学校・職場・地域などで起きる様々な人間関係のトラブルを、進行役の介在のもと、上からの強制ではなく、当事者ひとりひとりの自主性と問題解決能力で予防・克服しようとするものです。

私たちNPO法人対話の会は、2001年に日本で初めて修復的司法の活動を開始し、以来今日まで少年非行における被害者と加害少年の対話を中心に、修復的対話の実践を重ねてきました。

修復的対話は、犯罪被害者と加害者の間だけではなく、いじめなど子ども同士のトラブル、親と子の間のトラブル、教師と生徒の間のトラブル、近所の人同士のトラブルなど、さまざまな紛争の予防と克服に役立ちます。

本講座は、みなさまに、修復的対話の準備と司会を担う進行役の基本やスキルを学んでいただく養成講座です。講座の修了後、実際に修復的対話の進行役として活動したいという方にはもちろん、そうでない方にとっても、家庭や職場で起きるさまざまなトラブルを対話の力で円満に修復するためのお役に立つはずです。

講座は、DVD視聴やグループワーク、ロールプレイを取り入れた参加型で行います。知識を得るだけでなく、参加者が互いに交流し体験し合いながら学ぶこの講座で、新たな自分や共感できる人との出会いをしてみませんか？！



主催 NPO法人 対話の会

日 程	テーマ	講師：リーダー	内 容
◆3月11日(日) 「いじめ問題での修復的対話を学ぶ」			
10:00～10:30	修復的サークルで お互いを知り合う	NPO法人対話の会 修復的対話の進行役 ファシリテーター 西 隆夫	「動物に例えると私は・・・」で 自己紹介してみましょう！
10:30～12:00	修復的司法とは？ 対話の会とは？	対話の会進行役 ファシリテーター (弁護士) 鴨下智法	修復的司法の考え方と対話の会の進め方 をDVDとパワーポイントで学ぶ
12:00～12:50	昼 食		
12:50～13:50	いじめとは？ いじめ防止対策推進法と 修復的司法による いじめの予防と克服	対話の会進行役 ファシリテーター (弁護士) 鴨下智法	いじめはどのようにして起きるのでしょうか？ 法律はいじめにどう対処しようとしている のでしょうか？ どうしたら、いじめを効果的に予防し克服 することができるのでしょうか？
14:00～15:00	修復的サークルによる いじめの予防	NPO法人対話の会 進行役経験 スタッフ	修復的司法では、どんなふうにいじめを予 防するのでしょうか。
15:10～16:30	ロールプレイ 修復的対話による いじめの克服	NPO法人対話の会 進行役経験 スタッフ	いじめが起きてしまったとき、修復的司法 ではどのようにその解決を目指すのでし ょう。
16:30～17:00	“交流の広場”	スタッフ	今日の感想や互いの思いを語り合いまし ょう！
17:30～19:30	※ 懇親会 (参加は任意)		参加費：3,000円

「プログラムで体験していただくロールプレイの例」

★ いじめ問題を解決するための修復的対話

- 中学2年生のカヨは、クラスも吹奏楽部も一緒に仲良しだったアユミ・ミカ・ハルの3人にいじめられてシカトされ、この1か月学校に行けません。

進行役が、アユミたち3人に会って話を聞いていくと・・・一人一人の異なる思いが見えてきて
 ...果たして4人は仲直りできるのでしょうか？それとも??...



NPO法人対話の会とは？

NPO法人対話の会（旧名称・被害者加害者対話の会運営センター）は、2001年から少年事件での被害者と加害少年の対話を取り結ぶ活動をしている、日本で最初の修復的司法実践団体です。

理事には、法学者・心理学者・弁護士・元家庭裁判所調査官・元家庭裁判所調停委員などがありますが、実際に対話を取り持つ進行役（facilitator）は、研修を受けた一般市民が行なっています。それは、修復的司法が被害者・加害者・地域の人が力を合わせて、起きてしまった害悪を修復する手続だからです。

対話の会は、これまでに、窃盗・恐喝・殺人・性犯罪など、約80件の対話の申込みを受け、ていねいな準備をモットーに活動してきました。

また、2007年からは、少年院の中で、「被害者の視点を取り入れた教育プログラム」（グループワーク）を実施しており、2013年には、法務省矯正局から全国のモデルとして認められ、表彰も受けています。

2011年から、いじめ問題にも活動の場を広げ、各地でいじめの予防と解決のための修復的対話を学校に広める研修を実施しています。

2014年の総会で、活動の対象を少年事件のみならず成人事件・いじめ・家族や地域での対立的な問題に広げることを決め、名称もNPO法人対話の会に改めました。

〒270-2251 千葉県松戸市金ヶ作 300-12 TEL 047-303-3666
NPO法人 対話の会 www.taiwanokai.org/top.html taiwanokai@white.plala.or.jp
東京支部 〒176-0012 東京都練馬区豊玉北6-14-1 川上ハイツ1F
練馬・市民と子ども法律事務所内 TEL 03-5946-9989 FAX 03-5946-9944

.....きりとり不要.....

受 講 申 込 書

★ 申込方法

E-mail の方・・・ taiwanokai@white.plala.or.jp 宛に、下記の必要事項等をご送信ください。

FAX の方・・・ 03-5946-9944 宛に、下記を記入したこの受講申込書をご送信ください。

修復的対話の進行役 養成セミナー3月11日の受講を申し込みます。

ふりがな		〒
お名前		ご住所
TEL	自宅 携帯	FAX Email

以下は、セミナー準備の参考のためにお聞きするものです。お差支えない範囲で、あてはまるものに○をつけてお答えください。

- ・年齢・・・()～20歳代 ()30歳代 ()40歳代 ()50歳代 ()60歳代 ()70歳代～
- ・お仕事・・・()福祉関係 ()司法関係 ()教育関係 ()会社員 ()公務員 ()無職 ()その他
- ・受講の目的・・・()修復的対話の進行役をやってみたい ()仕事上役立つと思う
()日常生活の中で役立たせたい ()ボランティア活動に役立たせたい
()その他

- * 受講料は、セミナー初日に受付でお支払いください。
- * 会場へのアクセス・地図等は、受講申込み後にご案内します。